

まちだ納税貯蓄組合連合会 優秀賞

『税と医療』

町田市立小山中学校 3学年 瀧口 恭平

税金は、インフラ整備や年金など、さまざまな場面で活用されています。それらの中でも私が一番興味を引かれたのは、医療分野の「乳幼児医療費助成制度」についてです。

この制度は、乳幼児が医療機関で受診した医療費の内、保険診療の自己負担を助成する制度で、似た物で「義務教育就学児医療費助成制度」というものもあります。一九六一年に岩手県で一歳の乳児を対象に、国民健康保険にかかる自己負担分の支給を実施したことから始まりました。子どもが治療を受けやすい環境を作り、子育て世帯の負担を減らす目的があります。耳鼻科などの医療機関に通院した際、医療費が安くすむのは、この制度のおかげなのです。

そもそもなぜ僕がこの制度について興味をもったのかといいますと、自分自身が副鼻腔炎にかかりやすい体質というのがありますが、一番のきっかけは、幼少期のころに妹が入院したことにあります。

私が幼少期だったころに、妹は「ネフローゼ症候群」という病を患っていました。この病気は尿にタンパクがたくさん出てしまうた

めに、血液中のタンパクが減り、その結果むくみが起こる疾患です。むくみは、低タンパク血症が起こるために血管の水分が減って血管の外に水分と塩分がたまるため起きます。悪化すると肺や腹、さらには心臓にも水がたまり最悪死にいたりします。死亡率も二十パーセントと、思いの外高く、そこから回復し、兄の足の速さを抜くほど元気になった妹のフィジカルには驚かされます。

結果的に回復はしたのですがそれまでの過程で一つの山がありました。それは高額な入院費と治療費です。とてもすぐには払える額ではありませんでした。

そんな時にお世話になったのが、先ほど述べた「乳幼児医療費助成制度」です。

この制度と、その他の人々の力をかりて、無事に妹は回復しました。今は半年に一回、定期健診に行っているそうです。

私は、後にこの制度が税金によって成り立っていることを知りました。税金によって繋がれた命を妹には大切にしていってもらいたいのです。

僕の妹が助かったように、これから自分たちが払い続ける税金も誰かの命を救ってくれることを信じて生きていこうと、この出来事が起こった後に、強く思いました。これからも税金を正しくかつ良くしてほしいと思いました。